

# 市政を問う 一般質問

(政和) = 政和会  
 (公明) = 市議会公明党  
 (フォ) = フォーラム小平

(緑ネ) = 緑・ネット  
 (共産) = 日本共産党小平市議団

## 一般質問とは

議員が市政全般にわたり、市長や教育長などに質問をし、考え方をたずねることをいいます。適正な行政運営を行う上で、その役割は重要です。ここでは、23人の議員からの質問のうち、1人3件までその要旨を掲載しました。

## 行政一般

### 住基ネットの本格稼働

**永田政弘議員(政和)** 本年8月の本格稼働に向け、進捗状況は。地方公共団体の情報はどのように流れるのか。その際のセキュリティ対策は。

**住基基本台帳カードが交付されることになるが、その仕様は、どのように交付するのか。カードの空きメモリーの市独自の利用方法を検討しているか。**

**市全体の情報セキュリティ対策は、どう講ずるのか。**

**市長** 他市との実証実験等を進めるとともに、職員研修も進めている。安全性の高い専用回線を利用し、暗号化して情報の送受信を行う方式である。

**将来の電子行政サービスに対応可能なカードを考えており、申請に基づき交付する。空きメモリーの活用は今後検討する。情報保護の基本的な統一方針の策定を進めている。**

### 住基ネットと個人情報保護

**苗村洋子議員(緑ネ)** 本格稼働で事務はどの程度効率化されるか。サービス向上はあるか。住基基本台帳カードの使い道についての、国の提案に対する認識は。公的個人認証をカードで行う計画があるということだが、準備状況と課題は。カードの民間利用が検討されているが、個人情報を守るため自治体として何をすべきと考えるか。

**個人情報保護は、自己情報をコントロールする権利を前提とすべきと思うがどうか。**

### 市長 転入転出者情報の市町村間の通知事務が、手処理から通信回線処理となる。住民にとっては、住民票の写しの広域的な交付等の効果がある。

**今後検討したい。認証サービスは現在総務省で検討している。また現時点で民間利用は考えておらず、慎重に対処したい。考え方は承知をしている。**

### 子どもや女性をたばこから守る環境をつくりたい

**立花隆一議員(公明)** 市庁舎内の禁煙の取り組みと全面禁煙への検討状況は。公共施設内の全面禁煙は考えられないか。

**小・中学校敷地内全面禁煙の反響は。**

**小・中学校での禁煙教育の実施状況は。**

**児童・生徒の喫煙者への禁煙支援プログラムの検討は。**

**市長** 市庁舎の食堂等や図書館などの施設を禁煙化した。市民の健康を優先に対応する。教育長 おおむね好意的に受けとめられている。保健の分野で指導している。個々に応じた指導を進める。

### 小平市が近隣市より進んでいる施策は何か

**佐野都夫議員(政和)** 住民が自治体を選ぶこれからの時代に小平市はどの取り組むのか考えていきたい。近隣市と比較して、小平のよさやあけている施策を認識し、市民に伝えることも重要と考える。今回は東村山市と比べて、進んでいる施策を具体的に挙げてほしいがどうか。

**市長** 近隣市とは似ているところも多いが、それぞれ地域の特色があり、比較し優劣をつけることは難しいと考える。今日の小平市は、市民の営みの積み重ねとして形づくられており、グリーンロードに関する施策や図書館等の整備など、充実している施策は多くあると考えている。近隣自治体とは、今後ともよき隣人として協力し、競い合いながら、ともにさらなる発展に努めていきたい。

### より利便性の高い広域行政を

**橋本久雄議員(緑ネ)** 広域行政は多摩六都の範囲で科学館の設立や、図書館の相互利用などが行われている。今後は六都以外の自治体との広域行政や、既存公共施設の相互利用などの取り組みが必要と考える。

**小平市民の他市の図書館や宿泊施設の利用状況は。**

**六都以外の隣接市との広域行政の検討はどうか。**

**スポーツ施設等公共施設の相互利用の検討はどうか。**

**ホームページに他市の図書館や宿泊施設が使えることを掲載すべきと考えるがどうか。**

**教育長** 東村山市の図書館の小平市民への貸し出しは約3万冊、東村山市の宿泊施設の利用は70人などとなっている。

**市長** 検討したことはない。スポーツ施設の相互利用について、検討を進めている。図書館は掲載しているが、宿泊施設は明記されていない。なので、今後掲載していく。

### 第三次長期総合計画策定の市民参加

**苗村洋子議員(緑ネ)** 議論のための基礎的なデータの収集。まとめは、どう行っか。

**市長** 市民が積極的に参加する必要がある。ワークショップに、市民がより多く参加するための方法は、再度、子ども議会を実施するつもりはないか。市民と行政が継続性のある幅広い議論を行うための方策は。情報をおかりやすく整理し、ワークショップやホームページ等で公表する予定である。ワークショップは参加者数がある程度固定することが必要であり、ほかに機会を設けたい。開催する考えは特にはない。多角的な方法で、意見や提案を聞いていきたい。

### 市民に負担をかけない財源確保の施策

**永田政弘議員(政和)** 市民に負担をかけない財源確保の施策をどう考えているか。これまでの検討と、今後の施策は。

**市のホームページへの広告掲載を早期に実施できないか。**

**市長** 行財政改革で歳出を抑制し、結果として財源を確保する方法と、税の収納率の向上等により収入をふやす方法がある。これまでは主に歳出抑制により、財源を確保してきたが、今後は産業振興などによる収入の増加を推進していかなければならないと考えている。

### 市役所の土・日夜間開庁について

**斎藤 敦議員(フォ)** 最近の他市の土・日曜日または夜間開庁の動向は。

**浅倉成樹議員(公明)** 市内における、ビックینگ等の事件の発生状況と警察の対応は。地域の防犯の啓発活動は、どこどのように行っているか。市に防犯係を設置し、防犯の啓発活動に当たる必要があると思うがどうか。

**市長** 小平警察署によると空き巣が27件等で、一丸となつて検挙活動に当たっていると聞く。

### 市役所への防犯係の設置

**市報等で防犯意識の向上を図り、市の補助団体の防犯協会も防犯広報活動を実施している。防犯係を設置する考えはないが、市報等の活用や防犯協会との連携等一層力を入れたい。**

**市長は有事法制3法案に反対を表明すべきでは**

**佐藤 充議員(共産)** 国会で有事法制3法が強行採決されたが、日本の平和や人権等にとつて大変危険な内容と言わざるを得ない。市民の暮らしと安全、地方自治を預かる市長として反対を表明すべきだが、どうか。

**市長** 有事に備えての法的整備は必要と考えている。今後は1年以内に制定が予定される国民保護法制の動向に注目したい。

### 4月の選挙を振り返り問題点を考える

**住田景子議員(緑ネ)** 投票所出入り口の安全性の対応は。今後の改善と必要経費は。選挙人名簿の照合の際に男女別をはっきりとした声で言うことは、性同一性障害者等にとっては問題であるが、改善の考えは。立候補者説明会での情報の伝え方に、反省はないか。

**郵便局で選挙用はがきを出す際に長時間待たされるなど、問題があったがどう考えるか。**

**問題点を取りまとめ、都選挙管理委員会等に意見を上げるべきと考えるがどうか。**

**選挙管理委員会事務局長** 簡易スロープ等に対応した。改善には300万円程度必要となる。今後の研究課題とした。今後留意していきたい。

**極力選挙運動に支障が生じない対応を、郵便局に要望した。都及び各市選挙管理委員会の協議会等では、選挙執行後に**

**市長** 選挙活動に当たっていると聞く。

### 市内の治安対策 特に住居等侵入犯の防止策

**常松大介議員(緑ネ)** 小平市内でも住居等侵入犯による被害が続出している。犯罪の現状をどう認識しているか。市民からの防犯に対する相談等に、どう対応しているか。現在、市が行っている具体的な防犯策は。今後はどうか。自治会等で積極的に防犯活動に取り組み場合の助成は。

**市長** 治安の悪化に対する不安が増している認識している。適切な機関を案内している。防犯協会への補助等を行っており、今後も関係機関との連携を密にしていきたい。防犯灯の設置費補助と電気料補助を行っている。

### 公園水

**西 克彦議員(共産)** 野火止用水の所有権等の現状は。周辺の生活環境などとの調和で課題は。調整の必要がある場合、どう取り扱うか。

**小川西町三丁目地域内の交通安全対策として、一方通行の徹底や、その周知の強化はできないか。歩道を確保できないか。**

**市長** 所有権は国で、管理は

### 野火止用水保全と周辺の環境整備

**苗村洋子議員(緑ネ)** 不在者投票の制度改善と不在者投票者数の変動はどうか。二重封筒などまだおかしと思われる点があるが、見解は。都が行っている。用水の敷地を利用する計画は都の同意が得られない状況である。歴史的遺産の保全のため、やむを得ない処置だが、市民生活の安全・利便を図るため、都にお願いしていく。必要な安全対策は図られていると考えている。歩道について都と協議したことはあるが、同意を得られなかった。

### 産業振興

**空き店舗活用をNPOを**

**住田景子議員(緑ネ)** 近隣の市では、空き店舗にデパート等が入る例があるが、小平市の空き店舗の実態はどうか。都の商店街振興事業を活用し、NPOなどが空き店舗を使用できるようにしてほしいがどうか。

**市長** 平成13年の調査では32の商店会が85店が空き店舗で、その後、増加傾向にあると聞く。具体的な事業化の見通しは、市と事前協議をしてもらいたい。商店街活性化のための事業として支援していきたい。

**市長** 公営掲示場のポスターは破れていても投票日の午前0時以降は張りかえることができないが、この制度への見解は。選挙管理委員会事務局長 不在者投票事由の緩和等の改正があり、不在者投票者数は顕著な伸びを示している。公職選挙法の一部改正で、いくつかの問題点は改善される。やむを得ない事情があるときは、ポスターの補修や再掲示が認められる場合もある。



野火止用水(中宿橋付近)